

専任技術者（になることができる）資格・免許等コード番号一覧表

◎：特定建設業（法第15条第2号イ該当）の資格 ○：一般建設業（法第7条第2号ハ該当）の資格 ◻：特定建設業指定7業種

根拠法令等	コード	資格区分	建設業の業種																												
			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
実務経験 建設業法	01	法第7条第2号イ該当																													
	02	法第7条第2号ロ該当																													
	03	法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上）																													
	04	法第15条第2号ハ該当（同号ロと同等以上）																													
「技術検定」 建設業法	11	一級建設機械施工技士	◎					◎					◎																		
	1A	〃（附則第4条該当）*	◎					◎					◎																	◎	
	12	二級建設機械施工技士（第1種～第6種）	◎					◎					◎																		
	1B	〃（附則第4条該当）*	◎					◎					◎																	◎	
	13	一級土木施工管理技士	◎					◎	◎				◎	◎	◎			◎									◎			◎*1	
	1C	〃（附則第4条該当）*	◎					◎	◎				◎	◎	◎			◎									◎			◎	
	14	二級土木施工管理技士（土木）	◎					◎	◎				◎	◎	◎												◎			◎*1	
	1D	〃（附則第4条該当）*	◎					◎	◎				◎	◎	◎												◎			◎	
	15	二級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）																	◎											◎	
	16	二級土木施工管理技士（薬液注入）																													
	1E	〃（附則第4条該当）*																												◎	
	20	一級建築施工管理技士		◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎				◎*1
	2A	〃（附則第4条該当）*		◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎				◎
	21	二級建築施工管理技士（建築）		◎																											◎*1
	22	二級建築施工管理技士（躯体）			◎		◎						◎	◎	◎																◎*1
	2B	〃（附則第4条該当）*			◎		◎						◎	◎	◎																◎
	23	二級建築施工管理技士（仕上げ）			◎	◎		◎	◎				◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎				
	27	一級電気工事施工管理技士									◎																				
	28	二級電気工事施工管理技士									◎																				
	29	一級管工事施工管理技士									◎																				
	30	二級管工事施工管理技士									◎																				
	31	一級電気通信工事施工管理技士																							◎						
	32	二級電気通信工事施工管理技士																							◎						
	33	一級造園施工管理技士																								◎					
34	二級造園施工管理技士																								◎						
建築士法	37	一級建築士		◎	◎			◎				◎	◎							◎											
	38	二級建築士		◎	◎			◎				◎								◎											
	39	木造建築士			◎																										
「技術士試験」 登録士法	41	建設・総合技術監理（建設）	◎					◎					◎	◎										◎						◎*2	
	4A	〃（附則第4条該当）*	◎					◎					◎	◎										◎						◎	
	42	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）	◎						◎				◎	◎											◎						◎*2
	4B	〃（附則第4条該当）*	◎						◎				◎	◎											◎						◎
	43	農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）	◎						◎																						◎
	4C	〃（附則第4条該当）*	◎						◎																						◎
	44	電気電子・総合技術監理（電気電子）								◎															◎						
	45	機械・総合技術監理（機械）																							◎						
	46	機械「流体力学」又は「熱工学」・総合技術監理（機械「流体力学」又は「熱工学」）									◎														◎						
	47	上下水道・総合技術監理（上下水道）									◎																				◎
	48	上下水道「上下水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上下水道及び工業用水道」）									◎																◎		◎		
	49	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）	◎																												
	4D	〃（附則第4条該当）*	◎																												◎
	50	森林「林業」・総合技術監理（森林「林業」）																									◎				
	51	森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）	◎																								◎				
	5A	〃（附則第4条該当）*	◎																								◎				◎
52	衛生工学・総合技術監理（衛生工学）										◎																				
53	衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）										◎																			◎	
54	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）										◎																			◎	
電気工事士法	免状	55	第一種電気工事士																												
		56	第二種電気工事士（免状交付後要3年実務経験）																												
電気事業法	58	電気主任技術者（第1種～第3種）（免状交付後要5年実務経験）																													
電気通信事業法	資格者証	59	電気通信主任技術者（資格者証交付後要5年実務経験）																											◎	

